

1 基本方針「創ります 守ります 滋賀の風土」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで経験したことがない変化を迎えています。気候変動の影響により、水害・土砂災害が激甚化・頻発化し、さらに近い将来には巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、社会経済活動の基盤となるインフラの老朽化に加えて、原油をはじめとした物価高騰が経済や生活に甚大な影響を及ぼしています。これらのリスクや変化に着実に備え、対応していくことが喫緊の課題となっていると看做しています。

国においては、『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』により、災害に屈しない強靱な国土づくりが進められています。この加速化対策では、激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について、重点的かつ集中的に対策を講ずるとされています。

令和5年度の土木交通部は、基本構想で描く、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指すため、自然環境が持つ多様な機能も活かした防災・減災対策や「予防保全型」のインフラメンテナンスへの転換、加えて、安全・安心かつ円滑に移動できる道路ネットワークの整備、通学路等の安全確保、地域の特性に応じた交通ネットワークの形成や魅力ある公園づくりなどに取り組みます。

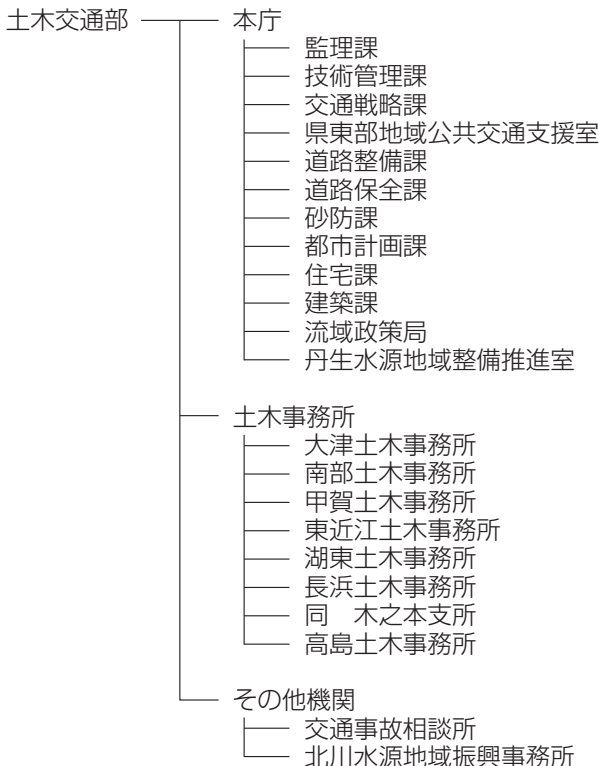
また、地域経済をしっかりと下支えするため、計画的な公共事業の発注および支払手続きの迅速化を進めるほか、DXの推進による生産性の向上や担い手の確保・育成に向けた取組も行うことにより、「地域の守り手」である建設産業を活性化できるよう取り組んでまいります。

各施策の展開にあたっては、このような国の方針や本県基本構想に基づく取組を踏まえ、「未来の滋賀を支える地域づくり」を基本方針とし、「安全・安心を支える」、「生活や産業を支える」、「魅力のある暮らしを支える」の3つの地域づくりの視点から、それぞれ重点的な施策に取り組むとともに、「CO2ネットゼロの推進」を加速化します。

貴重な予算を最大限有効に活用し、事業効果の早期発現に努め、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組めます。

2 組織（令和5年4月1日現在）

(1) 土木交通部関係機構の概略



(2) 職員数（課付、所付で国・府県・市町等への派遣職員は除く。）

所属	職種	事務	技術	技術員	計
部		2	6		8
監理課		26	2		28
技術管理課		1	11		12
交通戦略課		9	1		10
県東部地域公共交通支援室		2	0		2
道路整備課		5	16		21
道路保全課		4	10		14
砂防課		3	9		12
都市計画課		7	16		23
住宅課		12	9		21
建築課			37		37
流域政策局		16	32		48
【本庁計】		87	149		236
大津土木事務所		13	35	1	49
南部土木事務所		17	48	2	67
甲賀土木事務所		14	39	2	55
東近江土木事務所		18	39	3	60
湖東土木事務所		15	42	1	58
長浜土木事務所		12	30	5	47
同木之本支所		11	26	2	39
高島土木事務所		12	28	1	41
【土木事務所計】		112	287	17	416
北川水源地域振興事務所		1	3		4
【その他機関計】		1	3		4
合 計		200	439	17	656

※交通事故相談所は道路保全課職員が、丹生水源地域整備推進室は流域政策局および長浜土木事務所木之本支所の職員が兼務

土木交通部の概要

(3) 土木事務所管内図および事務所位置図



●各土木事務所では、概ね以下のような組織で業務を行っております。
(事務所によって組織・業務は異なりますので、詳しくは各事務所のホームページをご覧ください。)

課	主 な 業 務
経理用地課	地域防災・危機管理対応、工事の入札・契約、公共用地取得・損失補償等に関する業務、地方合同庁舎の管理
管理調整課	道路・河川・砂防の許認可、国・市町等との土木事業に係る総合調整、土砂災害防止法に関する情報の発信、事業の広報啓発、建築物に関する確認審査および指導等に関する業務
道路計画課	県管理道路の新設・改築・維持補修に関する業務
河川砂防課	県管理河川の改修、砂防施設の整備、県管理ダムの管理等に関する業務